

2. 監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和5年5月16日に理事より提出された令和4年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和5年6月2日

北海道農業共済組合

代表監事	藤本	和芳
監事	中垣	博志
監事	佐藤	泰之
監事	久保	光儀
監事	川田	一幸
監事	篠河	清彦